平成２４年（家）第５４１号
東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　国
本籍東京都品川区上大崎１丁目２番地、最後の住所神奈川県横浜市青葉区さつきが丘９番地41　カメリアハイツ107号、死亡の場所神奈川県横浜市青葉区、死亡年月日平成21年６月８日、出生の場所鹿児島県川辺郡加世田町、出生年月日昭和６年１月１日、職業不明
被相続人　亡　仁禮　兼義
北海道小樽市入船１丁目１番502号ブランシェ竹栄、事務所北海道小樽市稲穂２丁目６番３号太陽生命小樽ビル６階
相続財産管理人　司法書士　林　　正章
札幌家庭裁判所小樽支部

平成２４年（家）第８２４号
札幌市中央区大通西14丁目１番地
申立人　北海道信用保証協会
本籍北海道旭川市永山10条10丁目109番地36、最後の住所旭川市永山10条10丁目１番11号、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日平成21年12月24日、出生の場所北海道旭川市、出生年月日昭和29年８月21日、職業会社代表者
被相続人　亡　佐々木久雄
北海道砂川市西１条北３丁目１番17号
相続財産管理人　畠山かおる
旭川家庭裁判所

平成２４年（家）第３０１２９号
宮城県多賀城市高橋４丁目24番１号
申立人　社会福祉法人千賀の浦福祉会
本籍仙台市宮城野区新田２丁目324番地の２、最後の住所宮城県多賀城市高橋字門間田１番地の１特別養護老人ホーム多賀城苑、死亡の場所宮城県塩竈市、死亡年月日平成12年12月22日、出生の場所不詳、出生年月日明治43年10月17日、職業無職
被相続人　亡　岩崎　萩野
事務所仙台市青葉区一番町２―10―26旭コーポラス402仙台あさひ法律事務所
相続財産管理人　宮部　　剛
仙台家庭裁判所

平成２４年（家）第７０１５号
福島県いわき市平字五色町65番地
申立人　松田　　忠
本籍福島県いわき市久之浜町久之浜字立下１番地、最後の住所福島県いわき市平上荒川字砂屋戸192番地の２大関ハイツ１―Ｃ、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日平成22年２月19日、出生の場所福島県双葉郡久之浜町、出生年月日昭和22年11月７日、職業不明
被相続人　亡　吉田　洋一
事務所福島県いわき市平字田町63番地８　湊法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長山　敏之
福島家庭裁判所いわき支部

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が死亡したので、相続財産管理人を次のとおり再選任した。

平成１１年（家）第２１８２号
申立人　職権
本籍横浜市西区平沼１丁目116番地、最後の住所横浜市神奈川区神大寺４丁目14番12号、死亡の場所横浜市神奈川区、死亡年月日平成９年11月18日、出生の場所横浜市神奈川区、出生年月日昭和17年３月２日、職業会社経営者
被相続人　亡　雨宮　英器
事務所横浜市中区住吉町１―２スカーフ会館５階
相続財産管理人　弁護士　桑原　康孝
横浜家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１６９号
名古屋市中村区名駅５丁目４番14号花車ビル北館408号室
申立人　弁護士　浦田　　昭
本籍三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和4546番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県新宮市、死亡年月日平成21年５月１日、出生の場所三重県南牟婁郡御浜町、出生年月日昭和26年５月19日、職業不詳
被相続人　亡　奥村　直人
催告期間満了日　平成25年４月28日
津家庭裁判所熊野支部

平成２４年（家）第７０９１３号
大阪市北区西天満４―３―１　トモエマリオンビル10階
申立人　荒木　健史
本籍奈良県桜井市大字白河27番地、最後の住所大阪府東大阪市上六万寺町13番47号　東大阪養護老人ホーム、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成20年７月20日、出生の場所大阪市浪速区、出生年月日昭和４年８月18日、職業無職
被相続人　亡　竹原　忠一
催告期間満了日　平成25年４月30日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第７０９１４号
大阪市北区西天満４―３―１　トモエマリオンビル10階
申立人　荒木　健史
本籍大阪府東大阪市若江本町４丁目982番地１、最後の住所大阪府東大阪市上六万寺町13番47号　東大阪養護老人ホーム、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成20年４月21日、出生の場所大阪市東区、出生年月日大正10年３月28日、職業無職
被相続人　亡　石田　千代
催告期間満了日　平成25年４月30日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第６３８号
和歌山市三木町南ノ丁18ライオンズマンション和歌山三木町202中迫広法律事務所
申立人　窪川　亮輔
本籍和歌山県海南市重根933番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県海南市、死亡年月日平成23年５月17日、出生の場所和歌山県有田郡箕島町、出生年月日昭和15年３月25日、職業無職
被相続人　亡　乾　　正朝
催告期間満了日　平成25年４月25日
和歌山家庭裁判所

平成２４年（家）第１５１号
鹿児島市吉野町4052番地９
申立人　下村　哲也
本籍鹿児島県薩摩川内市上甑町瀬上801番地38、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島県いちき串木野市、死亡年月日平成23年４月15日、出生の場所鹿児島県薩摩郡上甑村、出生年月日昭和31年８月28日、職業会社員
被相続人　亡　大良　秀美
催告期間満了日　平成25年４月26日
鹿児島家庭裁判所川内支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記の届出終期までに届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

平成２４年（へ）第２号
千葉県香取市岩部1006番地
申立人　平山　泰幸
権利の届出終期　平成25年１月25日
平成24年９月24日　　佐原簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　不動産の表示
所在　香取市岩部字大関
地番　1800番２
地目　山林
地積　4894平方メートル
２　登記受付年月日・受付番号
⑴　千葉地方法務局香取支局
昭和56年９月14日第9980号
⑵　千葉地方法務局香取支局
昭和59年11月22日第12254号
⑶　千葉地方法務局香取支局
昭和61年４月24日第4134号
３　登記をした権利の内容
⑴　登記の目的　地上権設定
原因　昭和56年９月５日設定
目的　木造建物所有
存続期間　20年
地代　１平方メートル１年100円
地上権者　香取郡栗源町岩部875番地22
株式会社仲沢石産興業
⑵　登記の目的　１番地上権移転
原因　昭和59年10月８日売買
地上権者　茨城県稲敷郡江戸崎町時崎119番地
日建グリーン株式会社
⑶　登記の目的　１番地上権移転
原因　昭和61年４月20日売買
地上権者　茨城県稲敷郡江戸崎町大字月出里字小山787番地１
株式会社新晃

平成２４年（へ）第３号
千葉県香取市岩部1006番地
申立人　平山　泰幸
権利の届出終期　平成25年１月25日
平成24年９月24日　　佐原簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　不動産の表示
所在　香取市岩部字大関
地番　1800番２
地目　山林
地積　4894平方メートル